

# 農地法第4・5条許可申請添付書類一覧

(2021.9.15～)

書 類 名	必 要 部 数		備 考
	4 条	5 条	
1 宅地開発協定書の写	2	2	吉川市まちづくり整備基準条例に基づく事前協議が必要な場合
2 申請書	3	4	すべて原本
3 理由書	2	2	
4 誓約書	2	2	
5 土地全部事項証明書	2	2	
6 位置図	2	2	吉川市都市計画図、農振図（1/20,000）
7 案内図	2	2	住宅地図等の写し
8 公図写	2	2	
9 履歴事項全部証明書及び定款の写し	2	2	申請人が法人の場合
10 団体の規約、会議録	2	2	申請人が団体の場合
11 建物配置図又は土地利用計画図	2	2	縮尺 1/500 ～1/2,000 排水計画（雨水・汚水）を記入すること
12 資格証明書	2	2	転用目的の実現にあたり資格が必要な場合 （医師、薬剤師、宅建免許、産廃等）
13 土地改良区の意見書	2	2	該当する土地改良区の意見書〔裏面参照〕
14 農地法18条関係書類	2	2	賃借権等に基づく耕作者がいる場合
15 建築費、造成費、土地購入費等の資金の明細及び裏付書(資金調達計画書様式例4-22)・工事見積書	2	2	資金調達計画書、見積書、残高証明、融資証明等（又は事前審査結果通知、無い場合は融資(事前審査)申込書）
16 既存施設の写真等	2	2	施設の拡張の場合
17 和解、判決書等	2	2	5条の単独申請の場合
18 住民票（譲受人・譲渡人）	2	2	譲渡人については、土地全部事項証明書の甲区欄の記載内容と同じ場合は不要。
19 相続関係書類	2	2	相続登記が済んでいない場合
20 農振農用地除外証明書	2	2	農業振興地域内の申請の場合
21 利害関係人の同意書	2	2	申請地に仮登記権者、抵当権者等がいる場合
22 平面図・立面図	2	2	
23 駐車場・資材置場の設置に係る資料	2	2	既存資材置場・駐車場の位置、写真、車検証の写し等
24 利用者の要望書	2	2	4条で貸駐車場の場合
25 工事及び資材搬入計画書	2	2	資材置場の場合
26 農業用施設に係る資料	2	2	
27 航空写真又は課税証明	2	2	追認申請の場合
28 適合証明	2	2	農業振興地域内の一時転用の場合
29 復元計画及び作付計画書	2	2	一時転用の場合
30 法人認可申請書	2	2	設立手続き中の社会福祉法人が申請の場合
31 委任状	2	2	代理人が申請する場合 （記名押印が必要です）
32 申請地の写真（申請直近に撮影し、日付入りのもの）	2	2	申請地に草が繁茂又は農地法違反等により農地が適正管理されていないと、受付できない場合があります。

<p>33 本人確認書類〔譲受人・譲渡人〕 ※この書類を持参及び写しを提出した場合、申請書及び添付書類の押印を省略することができます。(委任状を除く)</p>	<p>2</p>	<p>2</p>	<p>○申請者本人〔譲受人・譲渡人〕が窓口申請書類を持参した場合、本人確認のため次のいずれかの書類を提示。 【1点でよいもの】運転免許書、運転経歴証明、個人番号カード、旅券、在留カード又は特別永住者証明書 【2点必要なもの】健康保険の被保険証、年金手帳又は在学証明書等 ○代理人が申請した場合は、運転免許書、運転経歴証明、個人番号カード旅券、在留カード又は特別永住者証明書、健康保険の被保険証、年金手帳又は在学証明書等のうち2つの写しを添付</p>
---	----------	----------	--

- ※ 5・9・18は発行後3ヶ月以内のもの。 ※ 添付書類2部のうち1部は複写(コピー)で可。
- ※ 吉川市環境保全条例に基づく埋立て等の届出が必要な場合は、同時に届出をして下さい。
- ※ 申請内容により、一覧表にない書類をお願いする場合があります。

**吉川市農業委員会 TEL 048-982-9494**

土地改良区の意見書については、該当する土地改良区で確認して下さい。

葛西用水路土地改良区	0480-47-3811
古利根堰出張所	048-977-0977
旭土地改良事務所	048-991-8351